

西宮歴史調査団通信 2017年4月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799



年度始めに当たって

3月の活動報告会では、各班のバラエティーに富んだ、熱のこもった報告が続きました。タイムキーパーだった私

は、ついつい制限時間を甘めに計ってしまいがちに（でも力強く）、鳴らしました。結果、休憩時間を短縮せざるを得ませんでした。

さて、調査団にとつては、活動報告会と言うなれば年越し行事ですね。無事、歳が明け（年度が替わり）、新しい一年が始まります。

つき、学び、発見があるでしょうか？
みなさんにとつて、ワクワクの一年になりますように！
平成29年度も、よろしくお祈いします。
(西尾嘉美)

歴史遺産保存活用フォーラム in 尼崎 参加報告

平成29年3月25日に尼崎市立小田公民館で開かれた「歴史遺産保存活用フォーラム in 尼崎」で、西宮歴史調査団を代表して栗野光一

を報告するとともに、その現状や課題について、情報を交換し交流しようという企画です。

さんにパネラーとしてご登壇いただきました。その他は、尼崎市の「富松城跡を活かすまちづくり委員会」、伊丹市の「御願塚史跡保存会」、豊中市の「とよなか・歴史と文化の会」

前に、西宮歴史調査団の始まりから現在に至る経緯などについて、写真を交えつつ、20分ほどの報告がありました。後半には、4団体の報告者とともに、現状・課題についての意見交換が行われました。

です。調査団からは、荒木知さん・井上太刀夫さん・倉田克彦さんが聴講されました。

4団体の中でもっとも長い歴史をもつ御願塚史跡保存会は、結成50周年ということ、今年がさまざまな記念イベントを企画しており、その継続力と企画力に会場からは感嘆の声が上がりました。

このフォーラムは、尼崎とその周辺市で、文化財の保存・活用に関わる活動をしている市民グループ4団

体が集まって、互いの活動

を報告するとともに、その現状や課題について、情報を交換し交流しようという企画です。

西宮以外の3団体は、いずれも保存活用する遺跡・建物があり、文化遺産に対する取り組み方が我が調査団とはずいぶん違います。一方で高齢化と若い世代の取り込みという共通の課題もありました。

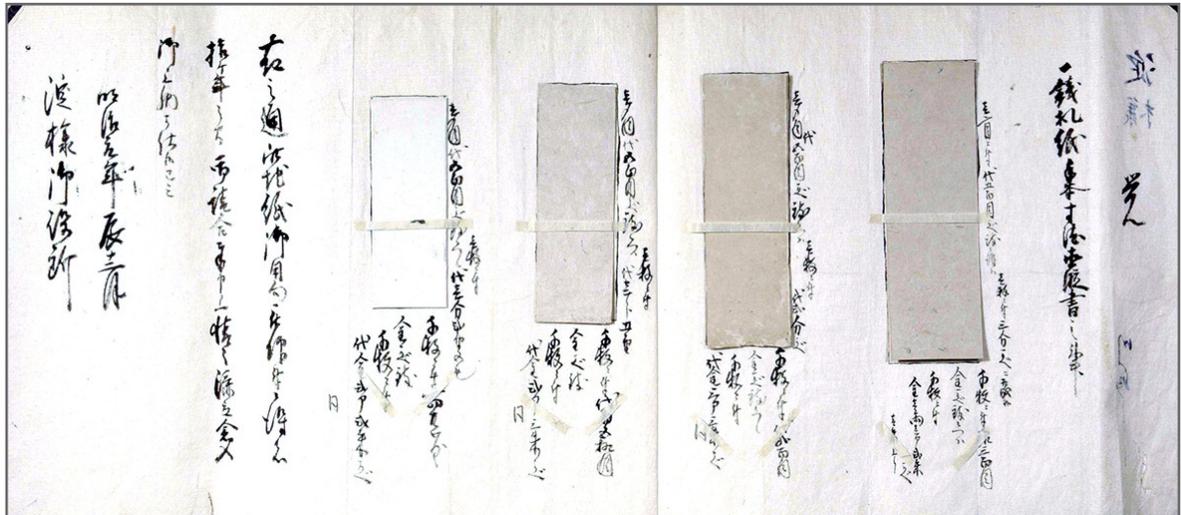
取り組み方が違うとは言え、郷土の歴史に興味を持つ点では一緒です。栗野さんはじめ、聴講いただいた3人の団員さんも、「同志」の広がりを感じていただけたいのではないのでしょうか？
ちなみに、場所を変えた自主的な交流会（通称…2次会）では、ぎつくばらんで賑やかな交流が大いに盛り上がったのは、いうまでもありません。（西尾嘉美）

西宮歴史調査団通信 2017年5月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

山城淀藩宛て藩札原紙寸法値段書

明治元年



数少ない 藩札発行 の資料をたずねて

本市の北部に位置する名塩で、現在手すき和紙が漉かれていることは、歴史に関心のある調査団のみなさんに改めて語る必要はないでしょう。

また、その手漉き和紙の技術が「名塩雁皮紙」として国の無形文化財に指定されていること、「名塩紙技術」として兵庫県の無形文化財に指定されていることもよくご存知だと思います。

こうした伝統的な技術が名塩に残された背景には、その技術が村外にもれないよう徹底して守ってきたことがあると思われます。その理由の一つに藩札や私札の原紙として使用されていたことがあります。製紙の技術はもちろん、各藩からどのように発注を受けていたのかなど詳しいことは、資料が残っていないためわかりません。残っていなかったというよりは、むしろ意図して残さなかったと考えられます。

その藩札発行に関わる数少ない資料が、今回紹介する西宮市指定重要有形文化財「名塩産藩札文書と名塩の私札」です(昭和52年3月9日指定)。苦楽園三番町にある公益財団法人黒川古文化研究所に伝わっています。

その内容は、名塩の藩札に関する文書7通と私札40枚です。文書は、いずれも明治以降の資料ですが、原紙の見本とその下に値段

が記されており、大変貴重です。また、発注元の藩も知ることができ、ボールに包まれた藩札発行にかかる経緯がうかがえます。

- ①山城淀藩宛て藩札原紙寸法値段書(見本四枚添え) 明治元年
- ②馬場儀三郎宛て肥前平戸藩藩札原紙注文書(見本三枚添え) 明治元年
- ③播磨林田藩宛て藩札原紙寸法値段書(見本四枚添え) 明治2年
- ④薩摩鹿児島藩注文藩札原紙代金前借願い 明治2年
- ⑤薩摩鹿児島藩宛て藩札原紙売上書 明治2年
- ⑥豊後臼杵藩注文藩札原紙を漉き立てた旨届け書 明治3年
- ⑦切手立切紙寸法値段書 西

私札も漉屋仲間が発行した製紙に関わる特殊なものです。たとえば、雁皮の仕入・漉草の踏質・紙に混入する土の仕入などです。名塩千軒と称された紙すきの里の往時を見て取れます。

そして、今年是指定から40年目の記念の年にあたります。黒川古文化研究所のご好意で今回特別にこの資料を拝見させていただくことになりました。みなさん、またとない機会です。じっくり見て目に焼き付けてください。(俵谷 和子)

黒川古文化研究所 「名塩産藩札文書と名塩の私札」

西宮歴史調査団通信 2017年6月号

発行:西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内〒662-0944 西宮市川添町15-26 TEL0798-33-1298 FAX0798-33-1799

無形民俗文化財調査のオモテとウラ

文化財を分類すると、まずは建造物、美術工芸品といった形のあるもの=有形文化財と、人から人へ伝えてきた暮らし方・技術などといった形のないもの=無形文化財に大きく分けられます。

文化財の調査と言えば、まず「見る」ことから始まります。有形・無形を問わず、「見る」ことが基本です。

有形の場合、例えば仏像の姿・持物、建造物の柱間・屋根構造、掛け軸の本紙の種類など、文化財そのものを観察します。でも、これは調査対象文化財の一面だけを見ているに過ぎません。仏像の底、建造物の天井裏、掛け軸の裏、古文書が入っていた箱...多角的な見方が必要です。

では、無形の場合とは例えば、岡太神社の一時上臈の供え物、山口の袖下踊りや芦原のしゃこ踊りの所作などが、「オモテ（まず、見るべき点）」です。民俗芸能なら、盆踊りの口説き・ダンジリ唄、子守歌などの民謡、綿つみ歌などの労働唄の歌詞、正月・盆などの年中行事での供え物・食べ物が表側に当たります。そして「ウラ」、芸能ならば、稽古や準備・後片付け、道具の維持管理、運営組織など、年中行事の準備・後片付け、供え物の作りなどが当たります。

有形にしても、無形にしても、文化財の調査をするということは、オモテもウラも見なくてはなりません。調査団の皆さんも調査の際には、文化財のオモテとウラを意識してみてください。何度も見た文化財であっても、いろんな発見があると思います。

しかし、ウラ側まで調査をするとなると、非常に調査しづらくなっています。なぜなら、現代社会において、無形文化財の継承、特に伝統的な暮らし方の継承は、危機的です。これからの調査では、とにかく現状を記録することが急務となっています。

平成29年度からは、市内全域の無形文化財（民俗）の緊急調査が始まります。調査対象は先に挙げた祭礼・民俗芸能・年中行事や暮らし方などです。地域的にも内容的にも広範囲なので、市域を8地区に分け、順々に調査に取りかかります。

今回の調査がきっかけとなり、地域文化の意義や保存に関心を持っていただき、市民の手で次世代へと受け継ぐ一助となることを目的としています。

調査は始まったばかりです。調査団のみなさんがお住まいの地域で、お気づきのことがあれば、是非お教え下さい。よろしくお願いします。

(西尾嘉美)

オモテ



十一日の儀 供物と共にカイも奉納される

岡太神社
一時上臈なら

ウラ



カイの準備 シデの折り方にコツがある

西宮歴史調査団通信 2017年7月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

民俗資料と考古資料の「共通点」と「相違点」

文化財の調査の基本は、有形・無形を問わず、「見る」ことから始まりま
す。今回の文化財ミニ研修「文化財調

査のタネ」では、有形文化財のうち、
民俗資料・考古資料から、「槌・杵」
をとりあげます。

「槌・杵」は、民俗資料として、聞き取りや記録類・実用例などから用途が認識されており、考古資料としても、民俗資料と類似する形のモノが存在することから、

においてかかせない道具でした。「槌・杵」は対象物を「打つ」道具ですが、特に「槌」を使うときの「打つ」という所作が民話や

祝い事などのまじないに登場することが多いのです。
一方で、考古資料としての「槌・杵」は、時代ごとの形の特徴や、用途の検討が行われています。槌の形にはどのようなものがあるのか、杵の形がどのように変化していくのか、法量で違いがみられるのかなど、多様な視点で、研究が行われています。それらの研究の基礎となるのは、一点一点、実物を観察する資料調査からです。

その用途について検討が進んでいる資料の一つです。

民俗資料としての観点から「槌・杵」をみると、聞き取り調査や

横槌 (郷土資料館所蔵)



道具に残された使用痕から日常生活の中でどのように使われてきたのかを探ることができ
ます。「槌・杵」は道具が機械化される前、暮らしていく上で大切な衣・食・住



文化財調査のタネ



横杵 (郷土資料館所蔵)

て、実際に資料を観察し、その観察所見の作成を行い、資料調査を実践していただきます。
日々、実物資料と対峙し、調査をしている調査団員の方々に、資料調査の重要性と基本について再確認してもらおう機会になればうれしく思います。

(森下真企・椿原佳恵)

西宮歴史調査団通信 2017年8月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799



病人救済図 (阿弥陀寺)

調査を進めていくと、民俗学者宮田登が「流行神」と評したように江戸や関東を中心に一大ブームが巻き起こり、多く

七月一日から開催しております特別展示は、私にとって長らく温めてきたテーマです。今は展覧会が無事始まってホッとしているところですが、この展覧会が終わったら心にぽっかり穴があくのではないか、と思っているほど、ここ数年は徳本(とくほん)漬けでありました。徳本を知るきっかけは、西川前館長から生瀬の浄橋寺に「徳本の墓がある。なぜ、こんなところにあるのか」と質問されたことだったと記憶しています。

その後、市指定文化財「岡本家文書」を輪読する研究会のなかで、大庄屋日記に文政六年(一八二三)に日野町の名号塔(石)を建立する様子が記録されているのを発見。衛藤さんと二人現地へ写真を撮りに出かけたことを鮮明に覚えています。でもその日は、ひっそり建つ名号塔の計測と銘文の記録を終えると、さつさと帰ったような……。

研究会では、衛藤さんが『武庫郡誌』の記事や『研究報告』第五集にある鳴尾地区所在の名号塔について報告しまし

第33回特別展示

念仏行者徳本 -行脚の足跡と女人救済-

た。そこで徳本は紀州出身の念仏行者で、灘の酒造家である吉田喜平次が篤信者となり、領地内に庵を設け呼び寄せたことから毎月一日は大勢の人が徳本のもとに集まったこと、実母の宿願のために名号塔を建立したことなどを知りました。しかし、さほど熱は入らず数年が経過しました。

スイッチが入ったのは、どのタイミングだったかはもう記憶にないのですが、「西宮文化」に堀内冷氏の報告があり、市内には名号塔が一二基存在しているというので、「よし！コンプリートしよう」という気持ちからか、少しずつ調べ始めたように思います。

の人びとが徳本と阿弥陀如来との結縁を求めて様々な行動をとったことを知りました。なぜ、こんなにも人びとが徳本に惹かれたのか……。私の導き出した答えは、展示タイトルにもあるように女人救済です。

徳本の教えは、宗祖法然の専修念仏を実践することでした。「一枚起請文」にもあるとおり、極楽往生を信じ日々念仏を唱えれば必ず往生できるはずでした。しかし、五障三従(ごしょうさんしょう)で、一度男性に生まれ変わらなければ往生できない女性たちは、江戸後期においても救われがたい存在でした。これに対し徳本は、阿弥陀一仏だけが女性を救う、女性も往生できるのだと強く説いていったのです。このような教えに大名夫人や大奥の女中が惹かれていったのではないか、そして夫や息子たちがこの女性たちの信仰を支援したのだろうと考えています。

江戸時代の怪僧徳本の世界に少しでも触れていただけると幸いです。(俵谷 和子)



徳本名号塔 (日野町)

西宮歴史調査団通信 2017年9月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

考古学からみる弓矢〈鏃の研究〉

今回は、遺跡からの出土数が多く、また、考古学における弓矢研究でも重要な、矢の先端部である「鏃(矢尻)」に注目して、①素材、②形、③大きさと重さ、の3点についてみてみましょう。

〈①素材について〉
「石(打製・磨製)」「骨(角・牙)」「木」「青銅」「鉄」などがあり、素材によつて矢の機能や用途が異なります。

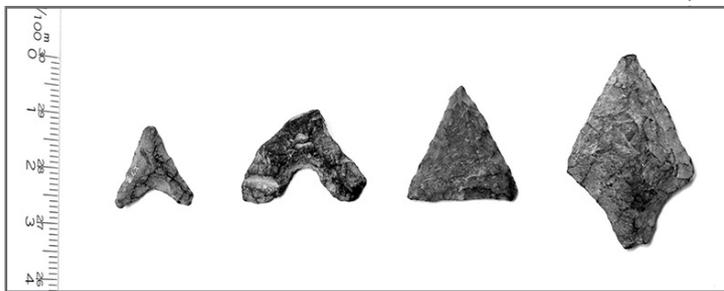
〈②形について〉幅が広いもの(平根)と狭いもの(尖根)があり、一般的に、前者は狩猟用、後者は戦闘用と考えられています。

〈③大きさと重さについて〉弥生時代の中頃に、それ以前のものに比べ、鏃が大きく、重くなる傾向(大型化)がみられ、そのタイム

ングで弓矢が「狩猟具」から「武器」へと変化したとする興味深い研究があります。

以上が考古学からの弓矢(鏃)の見どころの一例になります。博物館で素通りしがちな「鏃」ですが、今後は上記のポイントで観察してみたいかがでしょうか。

(瀬尾)



打製石鏃 いろいろ

文化財調査のタネ

民俗行事にみる弓矢

今回は、無形文化財(祭礼)の場でみる弓矢を紹介します。

弓矢が中心的役割をする祭礼に「射」があります。西宮市内ではみられません。

兵庫県全域に視野を広げると、射的行事は南あわじ市・明石市・加古川市・神戸市・三田市でおこなわれています。

御崎神社の「藤江の射」は明石市無形民

俗文化財に、神戸市北区淡河八幡神社の「御弓神事」は兵庫県重要無形民俗文化財にそれぞれ指定されています。

また、行事

射を大別すると、歩射と流鏝馬があり、兵庫県下では歩射が多くみられます。いずれの行事も射的を射ることで悪霊邪気を射伏し封じ込めようという願いがこめられています。このことか

また、行事を支えているのは、頭屋・宮座の組織であることが多く、氏子の代表である「射手」は、さまざまな資格や精進齋を求められます。

祭礼などの行事に行かれることがあり

ましたら、ぜひ、それを支える人たちが当日以前の動きにも目を向けてください。

そうすると、行事の「見学」が「調査」に近づいていきます。

(早粟)



左=淡河八幡神社御弓神事(射手) 右=淡河八幡神社御弓神事(的)

掲載写真: <http://kilokino.exblog.jp/10865414/> より

西宮歴史調査団通信 2017年10月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

井戸を使う

「井戸」と聞いて、どのような情景を思い浮かべますか？

井戸には大別して湧き水を利用するものと、地下水を利用するものがあります。地下水の場合、帯水層まで掘って水を得る掘り井戸、より深い不透水層に管を打ち込んで、吹き出した水を溜める掘り抜き井戸があります。井戸の構造は基本的に変化はありません。では、使われ方はどうでしょうか？

『西宮市史』第1巻には、昭和30年代の井戸について水質調

査結果も含めて書かれています。民俗調査の聞き取り

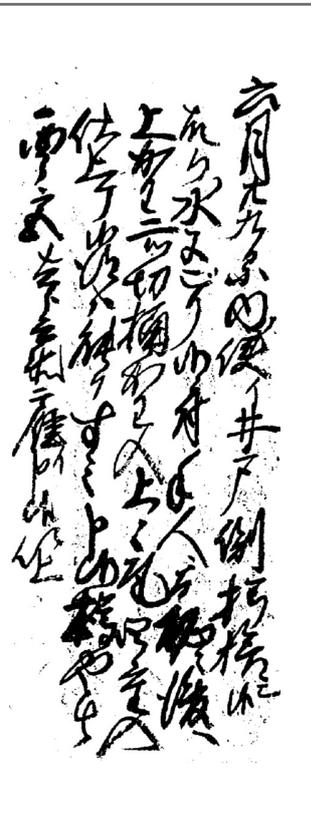
も参考になります。近世以前なら、古文書を紐解くのが調査の基本となります。

近世中期の旧上瓦林村の日記(岡本家文書)には、井戸に関する記述が数カ所出てきます。

わずかな分量ですが、そこから得られる情報は豊富です。まず、干ばつ時に、田畑の水を得

る手段として井戸を掘ったことが分かります。材料は桶や瓦などを使い、今津や西宮から桶屋

などが雇われています。しかし、地盤が固かったり、壊れたり、苦勞もあつたようです。



岡本家文書にみる井戸掘りの記述

西宮市内の井戸といっても、水質により村ごとに違いがありました。井戸の使用方も、その地域の特徴が見えてくるはずです。さらに、古文書を使って近世以前まで調査範囲を広げることがお勧めします。

(衛藤 彩子)

文化財調査のタネ

西宮市の埋蔵文化財の調査において、近年高畑町遺跡や津門大塚町遺跡などで井戸が確認されています。

井戸の役割は地下水を井戸枠の下層で溜めることで、その水を汲み上げて、飲料用水もしくは生活用水などに

使用します。また、井戸は祭祀の場でもあり、井戸の構築時や廃絶時に祭祀を行います。そのため、井戸の内部からは土器及び斎串などが出土します。高畑町遺跡の場合、木簡が出土しました。

今回の研修では、この井戸について、井戸の構造と祭祀の種類を説明し、井戸が年代的にどのように変化しているかについて紹介し

ます。また、井戸から出土した遺物から当時の祭祀がどのようなものであったかについても紹介します。

調査団の方々には、この出土した遺物を実見していただき、井戸の構造と祭祀についてそれぞれ検討していただきたいと思います。

(山田 暁)



高畑町遺跡から出土した井戸 (奈良時代)

西宮歴史調査団通信 2017年11月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

一 文化財保護強調週間について

毎年十一月一日から七日までの一週間は「文化財保護強調週間」(ロゴマーク参照)です。この期間中には、文化財に親しむことを目的として、文化財所有者や都道府県及び市町村の教育委員会の協力のもと、歴

史的建造物
や美術工芸

事に参加し、日本の歴史や
文化に触れてください。
(文化庁HPより)

平成29年度指定文化財公開



指定天然記念物と保存会活動

三 指定文化財公開展

西宮市では、この保護強調週間を含む十一月中に指定文化財公開(公開展)を毎年開催しています。ほかに、保護強調週間に関わる行事として、さくらFM文化財ウォークや紙すき教室も実施します。

西宮市内には十二か所の指定天然記念物があります。そのうち社叢林は五か所あり、多くの人々が保護に関わる保存会活動によって支えられています。天然記念物の森の保護は、(一)森の周りの人々が参加する保存会、(二)保存会の活動方向を決める保存管理活用計画、(三)保護活動の推進力となる

活用事業の三本柱が決め手です。指定社叢林における保存会活動を紹介して地域を主体にした活動を広く知ってもらい、都市における「残存林」とされる社叢林の保護の困難性について考えていただきたい、と考えます。みなさんもお近くの保存会に参加して、身近な天然記念物の森を次世代に伝えるお手伝いをしてみませんか。

四 西宮市内の指定天然記念物

- (一) 兵庫県指定 (七件)
- 西宮神社社叢 (昭和三十六年)
- 満池谷層の植物遺体包含層 (昭和四十年)
- 海清寺の大クス (昭和四十一年)
- 広田神社のコバノミツバツジ群落 (昭和四十四年)
- 日野神社の社叢 (昭和四十六年)
- 山口の大カヤ (昭和四十八年)
- 越木岩神社の社叢林 (昭和四十九年)
- (二) 西宮市指定 (五件)
- 甲山湿原 (昭和四十九年)
- 八幡神社の大クス (昭和五十五年)
- 山口の大ケヤキ (昭和五十七年)
- 公智神社社叢 (昭和五十八年)
- クスノキ (平成三年)

※そのほか、西宮市内には地域を指定しない国指定天然記念物に、特別天然記念物オオサンショウウオ (*Andrias japonicus*) 及び天然記念物ヤマネ (*Cirulus japonicus*) があります。

(合田 茂伸)

西宮歴史調査団通信 2017年12月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

西宮歴史調査団橋梁班は、平成18年から活動を開始し、今年で11年を迎えました。

市内の橋梁を調査・記録してきた11年間の活動で、実に1000か所を超える橋梁の調査カードを集積してきました。現在は、データの整理を進めています。

今年度、データの取りまとめの段階になっている橋梁班に飛び込んだ新人団員（＝私）が、自分なりに見つけた西宮の橋梁の観察ポイントを1～3の項目に分けて紹介します。

- 1 市内で最も古い紀年銘を持つ橋
- 2 橋名板が橋面（きょうめん、水平な面）に付いている橋
- 3 取り残された親柱

1 市内で最も古い紀年銘を持つ橋

これは、上ヶ原八幡神社の境内へ向かう際に渡る石橋です。見落としそうな場所なのですが、親柱をよく見ると「安永八年八月」（1799年）の銘があります。

2 橋名板が橋面に付いている橋

これに該当する橋は、2ヶ所あります。今津川にかかる「大屋橋」（田代町1）と鳴尾新川にかかる「小松橋」（武庫川町3）です。どちらも付け替えの際に、旧親柱にあった橋名板を処分せずに設置場所を替えたことが想像できます。

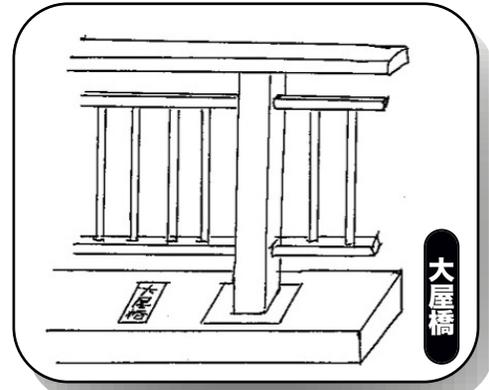
3 取り残された親柱

この項目に挙げる橋は、有名なものが多いのですが、夙川にかかっていた「羽衣橋」（阪急夙川駅前）と「片鉾橋」（夙川公園内）、旧津門川にかかっていた「ほうづはし」「まへだはし」「くれははし」「にんべのしょうはし」（津門集会所前）です。

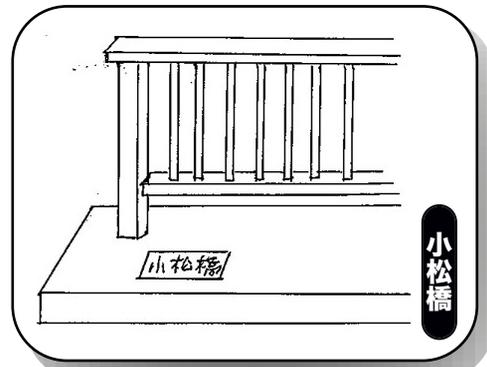
これらの親柱は、道路の新設や河川改修などで架橋場所ではない所に現存しています。その理由については、一部報告済みのものもありますが、今後ご紹介したいと思っています。

橋梁に見る三つの「観察ポイント」

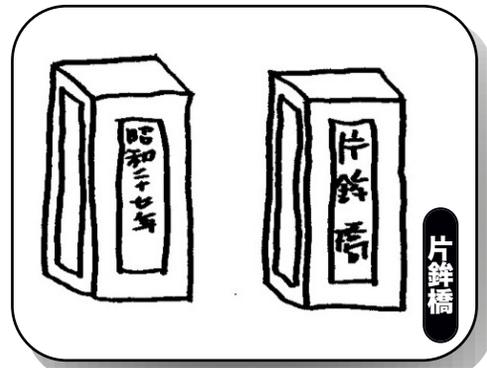
橋梁班 牛田孝次



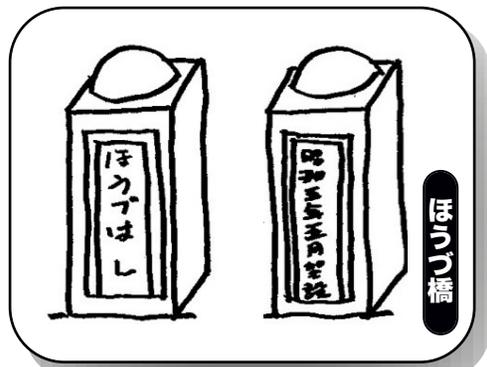
大屋橋



小松橋



片鉾橋



ほうづはし

西宮歴史調査団通信 2018年 1月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

資料解説(1)

研修で取り上げた引札(ひきふだ)には、満開の桜、「曲持」と記された木箱、積み上げられた菰樽や米俵など様々なモノが描かれている。その中の「力石」に着目してみると、民俗資料としての価値を見出すことができる。

力石は、寺社などに置かれた石を持ち上げその重い軽いで吉凶を占った石占(いしうら)に由来するという。江戸時代には、米俵、材木や酒樽の運搬に

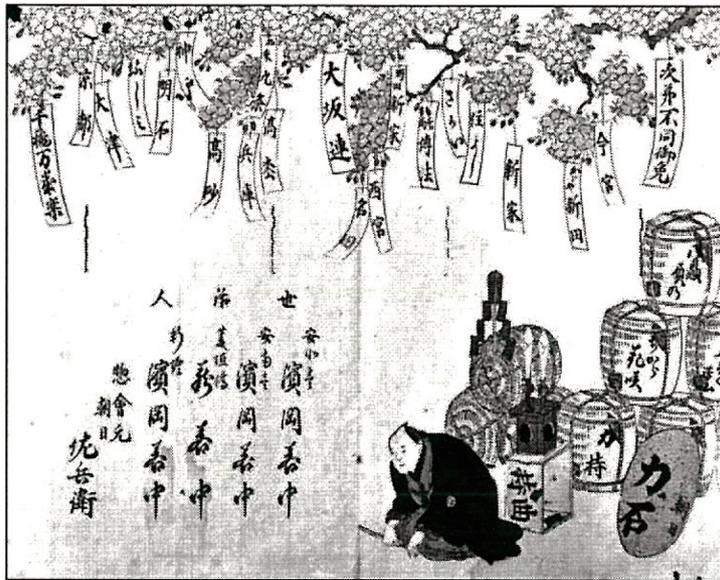
従事した労働者や若者の成人儀礼の一環として力石による力くらべが行われていた。市内では、西宮歴史調査団の石造物班の調査で越木岩神社、神明八幡神社旧社地、森具須佐之男神社、津門日吉神社の4ヶ所に力石があることが分かっている。『今津物語』(1973年)には「今津の浜の金比羅さん」に複数の力石があり

「沖仕」が力くらべに用いていたと記され、港湾労働者の力くらべに使われてきたといえる。また、越木岩神社の力石の説明板には、「この石は、大正年間まで村人たちが力くらべに用いた石です。持ち上げる事により若衆と認められた」とあり、西宮においても力石は若衆と認められる条件として機能していたと考えられる。(猪岡叶英)

文化財調査のタネ

資料解説(2)

画像の資料は、見世物興行の宣伝のために制作されたチラシで、興行の内容を表すイラストや運営者等の情報が印刷されている。画面上部に描かれた桜の木に注目してほしい。枝から多数の短冊が垂れ下がっており、「西宮」、「神戸」といった地名が記されている。これらの土地を一座が巡業したと推測される。それでは、「西宮」ではどのように見世物興行が催されたのだろうか。



見世物興行引札(みせものこうぎょうひきふだ)
江戸時代、彩色木版画、35.2×48.7cm

西宮における見世物興行は、西宮神社における開帳の記録に残されている。開帳は、尊像等の特別公開であり、遠方からも多くの参拝者を集める一大イベントであった。このイベントに合わせ、境内で見世物興行を催したのである。「見世物×開帳」の相乗効果により集客するのが狙いで、江戸時代にはこの手法がよく見られた。実際、上瓦林村に居住する

引札

文化財調査によって得られた情報の整理方法、調査成果発表のための補足調査の過程について、資料解説作成の「種明かし」をしながら研修します。

大庄屋岡本家の日記には、毎年のように各地の開帳に出向く様子が記録されている。なお、開帳は三月から

四月にかけて行われることが多かった。この引札で宣伝された見世物興行も桜の季節に催されたようで、春は娯楽の季節であったといえよう。(笠井今日子)

2018年 おめでとう



Photo : Kinugasa

西宮歴史調査団通信 2018年2月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

郷土資料館の開館は1985年7月のこと、盛大な開館記念講演会とともにスタートして30年以上が過ぎた。いまは、博物館法という「登録博物館」となった郷土資料館のこれからを考えるため、これまでの郷土資料館を振り返りたい。(西川 卓志)

“博物館”郷土資料館のこれまでとこれから

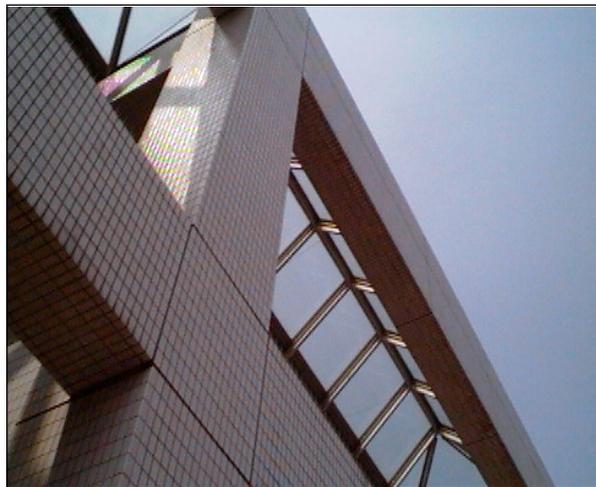
1 『西宮市史』の立体化

設立準備の頃、“何のために、だれを対象に、どのようなものを展示する”施設にするか、その議論がなかった。結局、常設展示は、権威ある『西宮市史』に完全準拠した歴史パノラマとなった。展示された各種史資料は収蔵庫に蓄積されたものとは乖離することになり、それらの活躍の場は特別展ということになった。しかし、その会場はギャラリー展示室と共用、博物館展示用施設としては不十分。かくして多くの収蔵資料は生かされる場を失った。館活動の蓄積のひとつである収蔵資料を生かすのに、常設展示が通史中心の展示のままでよいのか、と思う。

2 郷土資料館活動の拡大

開館以後、その準備をしてきた文化課がそのまま運営を担い、文化財係が郷土資料館の担

当となった。以前の文化課文化財係の啓発事業は、年1回の文化財講演会と、大型バスを利用した臨地学習会と文化財ハイキングが各1回、それが今や幾つもの啓発事業をこなす。法に準拠して文化財の保存・活用を図る部署が、いつまで登録博物館を運営するのかという問いは正論ではあるが、地域の歴史情報



を包括的に集約して学習の場としていくのには、渾然一体となつたこの体制も不都合ばかりではない。来年度以降大改正が予定される文化財保護法や博物館法、その示す方向もまさにこのようなものを目指す。この体制

が威力を発揮するのは、存外これからかもしれない。

3 郷土資料館の今後

現在の資料館は、丹念に収集した資料と専門職員がそろえば可能になる活動の量と質をよく示している。そこには多くの可能性が見える。日常的に行われる諸活動は施設や設備の器から溢れはじめ、単純な継続はマンネリ化と疲弊を招きかねないほどに飽和状態にある。大小を問わず何か刺激があれば、位相を異にする次に移行できる段階にある。その刺激とは、ぼちぼち賞味期限が過ぎつつある常設展示の小規模リニューアル程度のことではなく、今まで不十分だった展示スペースの拡大や、常設展示内容の質的な大転換、くらいのことが望ましい。次の30年後にも、学ぼうとする意欲にジャストフィットしている郷土資料館を目指して、今度は十分な議論を交わしながら次を模索する時期がきた、と思う。

西宮歴史調査団通信 2018年3月号

発行 西宮歴史調査団 西宮市立郷土資料館内=662-0944 西宮市川添町15-26 ☎0798-33-1298. FAX 0798-33-1799

昨年度の報告会に合わせて発行した「西宮歴史調査団通信」2017年3月号で、「次を目指して」と題して、皆さんにとって2017年度がどんな一年になるのか楽しみですねと記しましたが、いかがでしたか？

96年ぶりの大ニュース

西宮市にとっては、96年ぶりのビックニュースが飛び出した一年でした。

そのニュースとは、甲山森林公園内の徳川大坂城の石垣採石場跡が、「大坂城石垣石丁場跡 東六甲石丁場跡」という名称で、国史跡に指定されたというものです。何年にもわたって、航空測量・現地踏査・発掘調査を積み上げてきた成果です。

昨年度も「西宮神社御社用日記」が兵庫県的重要文化財(古文書)に指定されたばかりです。いろんな分野の学芸員が、それぞれに「頑張った!」と、自画自賛しています。

調査団も活発な活動

調査団の調査活動も、各班それぞれに積み上げて続けています。平成18年の発足当初から始めた橋梁班の現地調査は約1,000本の橋の調査を終

皆んながメインプレイヤー

え、報告書刊行のための作業に入ります。竜吐水班は調査のピークにさしかかったところですが、石造物班は未調査の神社が残り少なくなりました。古文書班も、はるか彼方かと思われたゴールが見えてきました。

注目される独自性

皆さんの活動は「地道」という言葉がぴったりですが、そのしっかりとした取り組みが、他の文化財関連ボランティア団体から注目されています。

昨年3月の「歴史遺産保存活用フォーラムin尼崎」では、保護・活用の対象となる遺跡・施設を持つのではない当調査団の独自性が浮き

彫りになりました。

さらに、ひよんなことからつながりが生まれた京都市のNPO団体からは、整備された江戸時代の竜吐水の実演体験の機会を得ました。その団体からは、「市民目線の文化財調査」が続けられているのが興味深いとのコメントをいただきました。

そうした評価をもらうのも、他の文化財関連ボランティア団体の多くが、文化財行政の一端を担ったり、博物館等の友の会的な活動や学芸員の普及活動を手伝ったりということを中心としているからです。

共に輝き前進を!

つまり、当調査団は「手伝う」役ではなく、団員さん自身がメインのプレイヤー、そして学芸員は、皆さんとともに歩むバイプレイヤーなのです。

何事も、主役・脇役のいずれかだけが素晴らしくてもだめだと思います。両者が互いに刺激し合

い、歩み続けることが肝要です。

さあ、皆さん、これから先も、共に輝けるように、進みましょう!

そして、来年度も、どんな一年になるでしょう? 楽しみです!

(西尾 嘉美)



平成28年度活動報告会の様子